

I 財政計画の概要

1 これまでの取組み

令和元年度に、合併特例債の発行期限を5年度に迎えることを踏まえ、「第4次財政計画」を策定した。

2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、緊急的な財政支出を余儀なくされたが、国・県の補助金等を有効に活用し、第4次財政計画に掲げた集中的な投資と健全な財政運営の両立に努めた。

3 計画の位置づけ

本計画は、「第3次総合計画（前期基本計画）」における個別計画として位置付け、予算編成等の指針とする。

2 計画策定の目的

令和5年度に合併特例債の発行期限を迎え、6年度以降は活用可能な財源に限られるため、一層の事業の選択と集中が求められる。

歳入・歳出の両面から見直しを行い、効果的な投資と財政の健全性の両立を図った財政運営を行うため、「第5次財政計画」を策定する。

4 計画期間

本計画の期間は、第4次財政計画に続く令和6年度から第3次総合計画（前期基本計画）の終期である9年度までの4年間とする。

II 本市の現状

1 歳入の状況

地方交付税は、普通交付税の合併算定替えに係る段階的縮減により、減少傾向にあったが、令和3年度及び4年度は、国の補正予算対応等のため、時限的に「臨時経済対策費」が創設され、増額となった。

また、2年度以降は、新型コロナウイルス感染症対応のための国・県支出金が多額となった。

さらに、近年は合併特例債の発行期限を見据え積極的な活用を図ったことから、歳入規模は増加傾向にある。

2 自主財源・依存財源の状況

歳入に占める自主財源の割合は、財政運営の自主性・安定性を図る尺度になる。

本市の場合、おおむね20%台で推移しており、大きく改善することは難しい状況だが、ふるさと応援寄附金の増加により割合は若干増加している。

3 歳出の状況

令和2年度はコロナ禍における全市民への特別定額給付金給付事業（26.4億円）、3年度は住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（3.2億円）、4年度は上天草市プレミアム商品券事業（2.4億円）といった多額の支出が続き、元年度以降は歳出総額が大幅に増加している。

義務的経費は、約80億円台で推移しており、人件費は減少、扶助費は増加傾向にある。公債費は、発行額の抑制に取り組む一方、合併特例債を活用した公共施設の耐震化・統廃合・新規事業の実施等により、横ばいで推移している。

4 収支の状況

歳入に見合った歳出予算を編成し、事業選択と集中を図り、長期的・安定的な住民サービスを提供できる財政基盤の確立に努めた結果、実質収支は黒字を維持している。

5 基金残高の状況

本市の基金残高は、合併初年度の24.3億円から、令和4年度末には約3.5倍の85.6億円に増加した。

6 市債残高の状況

本市の市債残高は、合併初年度の244.5億円から、平成29年度には167.7億円まで減少した。近年、合併特例債の発行期限を見据え積極的な活用を図ったことから、増加に転じ、令和4年度には181.4億円となった。

7 財政指標の推移

経常収支比率は、合併初年度の97.7%から平成22年度には85.2%に改善したが、平成28年度以降は95%前後まで上昇している。

公営企業や一部事務組合への繰出しを含めた公債費が、本市の財政規模に占める割合を示す実質公債費比率は、一時18.0%を超える危機的状況だったが、年々低下し、令和4年度には11.6%となった。

8 公営企業への繰出しの状況

公営企業は、その経営に必要な経費は経営に伴う収入（料金）をもって充てる独立採算制が原則である。しかし、その性質上、企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費や、能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難な経費等については、国が示す基準に沿って一般会計等が負担することとなっている。

病院事業は、企業債償還・救急施設・看護学校の運営等に係る経費に対して毎年3億円程繰出ししている。

上水道事業と下水道事業は、企業債償還に係る経費等に対して1億円から2億円程度繰出ししている。

Ⅲ 財政計画

1 歳入の見通し

- (1) **市税** 令和6年度以降は23億円程度で横ばい。
- (2) **地方譲与税・各種交付金** 令和6年度以降は8億円程度で横ばい。
- (3) **地方交付税** 令和6年度の78.1億円から9年度は75.3億円に減少することが見込まれる。
- (4) **分担金・負担金、使用料・手数料** 令和6年度以降は2億円程度で横ばい。
- (5) **国庫支出金、県支出金** 令和6年度以降は35.9億円から38.5億円で推移。
- (6) **市債** 令和8年度は、「新ごみ処理施設整備事業」に係る天草広域連合負担金の財源として「過疎対策事業債」を18.3億円充てる予定であるため、一時的に増加する。令和9年度には16.7億円まで減少することが見込まれる。
- (7) **その他（財産収入、寄附金、繰入金、諸収入、繰越金）** 令和6年度の27.7億円から9年度には33.7億円に増加することが見込まれる。

2 自主財源・依存財源の状況

歳入に占める自主財源の割合は、令和6年度以降26.8%から30.0%で推移し、基金の有効活用により改善される見込みである。

3 歳出の見通し

(1) **義務的経費** 人件費、扶助費、公債費を合わせた義務的経費全体では、令和6年度の87.8億円から9年度には90.8億円になることが見込まれる。

(2) **物件費** 令和6年度以降は25.4億円から29.8億円程度で推移。

(3) **普通建設事業費** 推計に当たっては、現時点で想定される後年度予定事業を基礎として、活用可能な国・県支出金等の財源精査及び元利償還金の一部が交付税措置される有利な市債の活用を検討した上で、普通建設事業の限度額設定及び優先度を精査し、事業年次の調整を行い推計した。

なお、普通建設事業の限度額設定をすることで、「健全な財政運営に向けた取組み」につなげる。

(4) **繰出金** 令和6年度以降は19億円程度で推移。

(5) **補助費等** 令和6年度の27.6億円から9年度には29.8億円になることが見込まれる。

(6) **その他**（維持補修費、積立金、出資・貸付金、災害復旧費） 令和6年度の9.9億円から9年度には11.4億円になることが見込まれる。

4 収支の見通し

(1) **今後の財政収支の見通し** 令和6年度から9年度までの財政収支の見通しとして、歳入の不足が想定される。そのため、財政調整基金等を繰り入れ対応することとなる。

(2) **基金残高の見通し** 各種基金については、有効に活用していくこととし、今後、基金残高は減少することが見込まれる。

4 収支の見通し（左下からの続き）

(3) **市債残高の見通し** 市債残高は、令和6年度の202.9億円から9年度には197.5億円に減少する見込み。

(4) **財政指標の見通し** 経常収支比率は、高い水準で推移することが見込まれる。実質公債費比率は、今後予定されている「新ごみ処理施設整備事業」に係る公債費が増加するため、令和9年度には14.9%になると見込まれる。

5 健全な財政運営に向けた取組み方針

(1) **目標値について** ①財政調整基金残高 30億円以上、②経常収支比率 95.0%以下、③実質公債費比率 15.0%以下

(2) **取組み方針について** 今後は、収支不足の解消に努め、山積する重要な課題に対応していくためには、持続可能な財政運営が不可欠であり、更なる歳入確保及び歳出削減に向けて、各種対策を講じる必要がある。

(3) 具体的な対策について

① **歳入面での取組み** 市税等の確保、使用料・手数料等の適正化、基金の運用、ふるさと納税事業の推進、市有財産の適正管理、有利な地方債の活用。

② **歳出面での取組み** 事務事業の見直しや効率化による歳出の削減、補助金の見直し、施設の維持管理コストの縮減及び平準化、財政規模に応じた普通建設事業の実施、繰出金の抑制。

③ **その他の取組み** 国における地方財政対策を注視、全庁全職員の意識の共有化。

(4) **財政収支の見直しについて** 財政収支は毎年度、見直すものとする。